

令和6年度第11回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和6年度第11回定例松本市教育委員会会議録

令和6年度第11回定例松本市教育委員会が令和7年2月21日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和7年2月21日（金）

議 事 日 程

令和7年2月21日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会との教職員研修に関する連携協定の締結について
- 第2号 信州大学全学教育センターと松本市教育委員会との連携協力に関する覚書の締結について
- 第3号 松本市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について
- 第4号 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について【非公開】
- 第5号 令和7年度版松本市教職員研修計画について

[報告]

- 第1号 令和7年度教育委員会関係当初予算について

[周知]

- 1 史跡弘法山古墳発掘50周年記念講演会の開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長

伊 佐 治 裕 子

教育長職務代理者

小 柳 廣 幸

教 育 委 員

佐 藤 佳 子

//

春 原 啓 子

//

福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長

赤 羽 志 穂

教 育 監

坂 口 俊 樹

教 育 政 策 課 長

小 西 え み

教育研修センター長

大久保 和 彦

学校施設担当課長

西 澤 弘

文 化 財 課 長

田多井 用 章

〔事務局〕

教育政策課

教育政策担当係長

伏 見 宏 美

教育政策担当係長

降 旗 基

《開会宣言》 午後3時02分

伊佐治教育長は令和6年度第11回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 先日は、県のウェルビーイング実践校T O C O - T O Nに指定された安曇・大野川・奈川小中学校の子どもたちが一堂に会して、輪が広がって、最後はグループごとに集まって、どんな遊びをしたいかいろいろな意見を出し合い、次につながる良い機会になったと思います。次回以降に期待したいと思います。

それでは、令和6年度第9回定例教育委員会、第2回臨時教育委員会の会議録については、あらかじめご覧いただきましたが、承認ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

《署名委員の氏名》

教育長 本日の会議録の署名委員ですが、春原委員、福澤委員にお願いします。

本日の案件は、議案5件、報告1件、周知1件となります。

教育委員会の会議は原則公開ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、人事に関する事件、その他の事件について出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができると規定されています。議案第4号は、市または国、独立行政法人等他の地方公共団体もしくは地方独立行政法人の行う事務、または事務に関する情報で、現時点で公開することにより、その事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるということで、非公開とさせていただきたいものになりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第4号は非公開としますので、最後に協議いたします。

<議案第1号> 松本市教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会との教職員研修に関する連携協定の締結について

教育研修センター長 説明

教育長 ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

小柳委員 連携協定書(案)第2条に「甲又は乙が所管する公立の小学校等」とありま

すが、この「等」には何が入るのでしょうか。甲（松本市教育委員会）は小中学校がありますが、乙（松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会）は中学校かなと思ったのでお聞きします。

また、第4条に「令和8年3月31日までとする」とありますが、1年ごと更新されていくということなので、「令和8年3月31日まで」は「1年間」という文言ではまずいのでしょうか。

教育長 第2条は包括的に言っていることなので、「公立の小中学校の」にすれば、小学校の先生が鉢盛の研修があるとすれば、そこに参加してもいいということですよ。

教育研修センター長 はい。近い将来、市に特別支援学校がつくられるのをあわせますと、いずれにしても「等」は入れておいたほうが良いと思います。

「1年間」とするのがいいのか、日付とするのがいいのかについては、専門的なところでご判断をいただければと思っております。

教育長 通常、協定は日付が入っていると思います。第4条はほかの協定書等を確認していただき、第2条は「小中学校等の」に修正していただくということによろしいですか。

小柳委員 更新を2回、3回と繰り返したときに、「令和8年3月31日」がいつまでも表記されていることに不自然さを感じたのでお聞きしましたが、法規上の表現についてはよくわからないので、これが不自然でなければ構いません。

教育長 「この協定の期間は1年間更新される」と言えば、次の1年間という意味になるので、そこは問題ないかと思います。

では、確認をしていただいた上で、こちらの原案については承認ということよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 ありがとうございます。それでは、承認いたします。

<議案第2号> 信州大学全学教育センターと松本市教育委員会との連携協力に関する覚書の締結について

教育政策課長 説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見あればお願いいたします。

小柳委員 締結については反対ではありません。「5 事業効果」の「(3) 教育文化センター」のAに、「技術向上に寄与しています」とありますが、どんな技術の向上なのかを教えてください。

それから、イでは、「高く評価されました」とありますが、何が評価されたのでしょうか。

教育政策課長 技術向上については、私もサイエンスカレッジに3回参加させていただきましたが、プログラミングを使って数字を入れて星までの距離などを出すなどの演習で、職員のまだ知らない技術だったと思うので、大変勉強になっていると感じました。

高く評価をされているのは、教材や成果物の持ち帰りをして学びのテイクアウトをしているところだと思います。

春原委員 このサイエンスセミナー・カレッジは非常に内容が充実していますが、ここに参加された方の男女比はどうでしょうか。

教育政策課長 家族連れが多いので、男女比は半々ぐらいです。ボランティアでいつも参加している方も女性ですので、男性に偏っているということはないです。

春原委員 女子を科学的な分野に後押ししたいということもあると思いますが、いずれにしても、この表や感想からも効果や満足度が非常に高いと読み取れますし、ほとんどの方が継続希望ということで、さらに充実していくといいなと思いました。

更新については、第4条の有効期間を見ますと、有効期間が来た場合に改めて評価をして更新していくということですね。

教育政策課長 はい、そうです。

福澤委員 どうでもいいことかもしれないですが、第2条の(4)だけ句点がないのは、何か理由があるのでしょうか。

教育次長 役所の例規のルールとして、体言止めには句点を付けない、「…こと」には句点を付けるというものがあり、それに則っているものです。

福澤委員 なるほど。ありがとうございます。

佐藤委員 「5 事業効果」にある「参加者」が、子どもたちなのか教職員の皆さんのかが少し分かりづらいなと思いながら、何度も読み込ませていただきました。(1)の参加者は子どもたちということでもいいですか。

教育長 サイエンスセミナーやカレッジは対象年齢を定めていないので、ここで言う参加者は、子どもとも限らないですね。

私が気になったのは、令和6年度になって申込者数や参加者数が結構少なくなっていることです。

教育政策課長 人数が少なくなっているのは、セミナーは大勢に対する講義形式でしたが、カレッジは演習形式でパソコンを使ったり物を作ったりするので、定員を絞っているためです。

春原委員 サイエンスセミナーやカレッジのテーマを見ると、参加者ももちろんですが、大学の先生たちの力づけにもつながるメリットがあるということですね。

教育政策課長 そうですね。信州大学としても、より地域住民に知見を広めることを目指しているということです。

教育長 それでは、この連携協力に関する覚書を継続するということがよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 ブラッシュアップしていただければと思います。

<議案第3号> 松本市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について

学校施設担当課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

部活動地域移行に伴って活動場所が確保できないという課題がありましたので、その1つの方策ということで改正をするものです。

まつチャレの定義のところに、国と県のガイドラインが書かれていますが、松本市の計画があるなら、それが入っていたほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

佐藤委員 妥当だと思います。

学校施設担当課長 第7条の(2)に、松本市のガイドラインや指針を調べて、追加させていただきます。

教育長 そのほかありますでしょうか。よろしいですか。

春原委員 第7条の2に「指導者としての資格は、市内に居住する成人に限る」とありますが、成人とは18歳で、高校卒業した大学1年生を含むわけですね。

学校施設担当課長 はい。

佐藤委員 利用状況報告書に関して、一番下段に「使用上の問題点」を書く欄があるのですが、この項目が意図するところは、何か不具合があったとか、逆にこういうことを起こしてしまったとか、あるいはその両方とか、何を期待するところでしょうか。

学校施設担当課長 例えば、体育館だと、床がささくれていたとか照明が暗いとかの不具合を書いていただくという意図でございます。

佐藤委員 一見したときに何を書くかが少し分かりづらいかなと思いました。

教育長 使用上の問題点というと、使用する前の問題点ともとれますね。もし分かりにくさがあるとしたら、いわゆるやさしい日本語で。

佐藤委員 文章で「何かあればお書きください」みたいなことを書く方法もあります。

教育長 そうですね。例えば「設備の不具合について気づいた点があったら書いてください」とかなら親切ですよ。ご検討ください。

ほかにはよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、議案第3号については、修正を加えていただいた上で承認したいと思います。

<議案第5号> 令和7年度版松本市教職員研修計画について

教育研修センター長 説明

教育長 教職員研修も3年目になってくると、成果と検証をやっていかななくてはいけないと思います。市がそれなりの人員と予算を付けて実施することによって、学校にどういう変化があつて、どういう効果があつたのか。参加状況はどうか、講座参加者の評価を客観的に見て、PDCAサイクルに乗せていくことが必要になってきている時期だと思います。

例えば、この研修に参加した学校が、ストレスチェックではこういう効果があつたというような分析をそろそろ考えてみてはどうでしょうか。実施した講座の参加者数や参加者の感想は把握していると思うのですが、例えば満足度を5段階評価などで数値化していくことも必要ではないかなと思いました。

松本市の職員研修も、満足度を必ず測って、次年度の計画を立てるときに、

満足度が高い研修を次年度充実させたり、低い研修を改善したりということを、PDCAの仕組みの中でやっています。

令和7年度からそういう評価・検証もできるように、集計に手間がかからない方法で、単純な数値化を行うことについてご検討いただけたらと思います。

教育研修センター長 今年度、全ての研修で、参加した先生方からリフレクションシートを回収しまして、その中にA B C Dの4段階評価をつけてもらい、Aが何%、Bが何%という結果を全講座に付けています。それ自体が講座の評価になるかどうかは分からないのですが、それに対して、研修実施者としての手応えと課題についても全ての講座にまとめてありますので、何らかの形で活用して報告を出したいと思います。また、来年度からは、リフレクションシートを紙ではなくL o G oフォームで回収する形に変えていきたいと思っています。

教育長 そうですね。なるべく集計の手間も省けるような効果的な方法を考えていただければと思います。

春原委員 研修を希望しても参加できないという職員は出てくるのでしょうか。

教育研修センター長 松本市の場合には、希望をいただければほぼ参加できます。

ただ、たくさん希望される先生と、されない先生はいらっしゃいます。

佐藤委員 私たちの専門学校でも、研修に参加した社員のコメントとは別に、会社でどのような変容があったかを調べると、また別の結果が見えてきたりもするので、研修による変容を測ることは難しいかもしれませんが、例えば、研修に送り出した学校側から見て「この研修についてこんな効果があったのではないかと思います」というコメントもあると、視点としては良いのかなと思いました。

教育長 ほかにはよろしいですか。

それでは、議案第5号につきましては、承認としてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

<報告第1号> 令和7年度教育委員会関係当初予算について

教育政策課長 説明

教育長 昨日、議会でも予算の説明があつてご質問を受けたところです。

もう少し詳しくお聞きになりたい点がありましたら、お願いします。

春原委員 国宝松本城南・西外堀復元事業は、長い計画の中で、予定どおり進んでいるのでしょうか。

文化財課長 国宝松本城南・西外堀復元事業につきましては、土壌汚染の関係がございまして、水を張ったお堀から平面整備の復元に変更した経過があり、事業の進捗が少し後ろ倒しになっているところです。その後、水堀を目指すという方針に改め、現在、発掘調査等を実施しています。この発掘調査につきましても、文化庁の指導等もあり、本来は今年度までの予定だったのですが、来年度にかけてまた実施することになっておりますので、必要な事項をその都度対応するために、全体として少しずつ後ろに行っているところがございます。来年度、基本設計になるかと思いますが、今後、従来から問題になっておりました土壌汚染の対策など、解決すべき事項が出てまいりますので、現状では令和13年度までを事業期間としていますが、後ろにずれていく要素はあるかと思っています。

佐藤委員 民間水泳施設活用事業費について参考までに教えてください。この民間水泳施設というのは、具体的にどこのプールが使われるのでしょうか。

教育次長 民間水泳施設の活用を検討するのは、未改築のプールで築後60年以上経過したとき、移動距離が3キロ以内に民間施設があれば、そこを活用することを考えます。

教育長 開智小はルネサンス松本、島内小はSAM松本で、旭町小は来年度からセントラルフィットネスクラブを予定しています。

福澤委員 学校屋外運動場整備事業費の芝生を公費により管理するというのは、ほかの学校はエントリーがなかったのか、ほかの学校には芝生がないのか、どちらでしょうか。

学校施設担当課長 昔から地域の方やPTAで芝生を作ってきたところです。

福澤委員 そうすると、旭町中学校は対象外ですか。

学校施設担当課長 規模があまりにも大きいので、今回そこまではできてないところです。

福澤委員 現状どおり学校が管理をする。

学校施設担当課長 そうですね。PTAの方も管理していただきます。

教育長 旭町中の校庭は、PTA主導で松本山雅から譲り受けた人工芝を入れていますが、多分そのときにはPTAが管理していくのが条件ということを入れていたと思います。でも、人工芝のグラウンドが劣化によって修繕が必要になったと

きには、多額の費用が必要になります。これを入れ替えるのを、自主的にPTAの方にしていただくのは無理だと思うので、市でやるとすれば、もう少し根本的なところの整理をしなければいけないと思います。

全体の方向性として、今年度話題になってきたことは、学校の校舎については個別施設計画を立てて計画的にやってきたのですが、グラウンドも一定程度計画的に整備をしていかないと、子どもたちの安全が保てないということです。梓川中学校は、粘土質の土が一番上にあって雨が降ると硬くなってしまうので、子どもたちが校庭でけがをする率が他校と比べても圧倒的に高いということで、PTAの皆さんからも要望が来ているので改修をします。

それから、部活動の地域移行で、グラウンドが中学生の様々な活動でより利用されるとなると、学校開放も利用しやすくすると同時に、整備すべきことはしていかないといけません。夜、平日の部活動地域移行ということになると、夜間使うところのために大きな夜間照明設置するとお金がかかるので、工事現場で使われるぼんぼりのようなものを一定程度整備していくことも検討すべきということが出てきました。

芝生については、PTAのあり方の見直しに伴って、芝沢小ではPTAの皆さんが数十万円の資金を出しつつ自分たちで作業をしてきたけれども限界が来ているので、外部に依頼しているものは公費でできないかという市長への手紙が来ました。市長としては、学校の芝生化を本当は進めていきたいけれども、作業の負担がかかっていることで広まっていけないとすれば、一定程度公費で負担して、やりたいという学校があればハードルを低くしていきたいということで、今回予算がついた経過があります。

小柳委員 今のお話ですと、今後、芝生化したいという学校については、市が全面的に予算をつけるという理解で良いですか。

教育長 手を挙げるところが来れば、一定程度公費で支援していくという方向になるかと思います。菅谷市長のとき、保育園の園庭は全部芝生化をしたのですが、学校の校庭はやはり管理が大変だということで、なかなか手を挙げてくれるところがなかったと思います。当初は保育園もPTAで管理してくださいと言っていましたが、今、保育園は定期的に専門業者が入っているので、それと同じ考え方にならないだろうかということだと思います。

小柳委員 分かりました。

教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

昨日は議会で財政課長が説明し、質問は教育委員会の課長が答えましたが、ご質問が出たのは、フリースクール等利用児童生徒支援補助事業の対象者や、部活動の低所得の方に対する補助の対象者。また、教育文化センターの子どもたちが活動するスペースが小さくなっていると聞いたがいかなものかというご質問などがありましたので、そんなことはないですとお答えしました。

よろしいでしょうか。

それでは、報告については承認したいと思います。

<周知1> 史跡弘法山古墳発掘50周年記念講演会の開催について

文化財課長 説明

教育長 何かご質問はありますか。似顔絵、上手ですね。

文化財課長 ありがとうございます。絵が得意な職員がチラシをデザインしました。

教育長 それでは、貴重な講演になりますのでご参加いただければと思います。

ありがとうございました。

<議案第4号> 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について【非公開】

教育政策課長 説明

教育長 文部科学省の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」の委員として委嘱を受けており、その関係で文科省から中央教育審議会の生涯学習分科会の委員になってほしいというご要望をいただきました。

第1回会議は3月17日で、議会日程と重複するため欠席になってしまうのですが、その日に委員として委嘱がされることになりますので、教育長として委嘱をお認めいただければ、お引き受けしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

そのほか、これまでの案件に関連して何かありますでしょうか。

小柳委員 昨年の今ごろ、松本市教育委員会と松本市教育会との連携協定の締結につい

て協議した際、私は反対したのですが、来年度更新するかどうかは、3月の検討ということでよろしいですか。

教育長 協定書に、1年ごとに更新と書かれていると思います。

小柳委員 更新はされても良いのですが、連携協定を結んだ成果を報告してもらえるとありがたいです。提携して何が良かったのかという点を教えていただきたいと思います。

教育長 分かりました。ほかにはよろしいですか。
長時間ありがとうございました。

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和6年度第11回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後5時15分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

福澤 崇浩

春原 啓子
